

# 令和2年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	440	障害者が地域のなかで輝いて生きるしくみをつくる
施策	441	障害者の自立した生活を支援する
施策の目標	障害のある人が日常生活に必要な福祉サービスを利用しながら、障害のない人と分け隔てなく、住みなれた「すみだ」で地域社会の一員として、安心して暮らしています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	区内障害者グループホーム居室数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	146	149	152	156	160	163	166	169	172	175
実績	152	152	152	152						

  

指標名	自立支援給付支給決定者数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1523	1580	1636	1693	1750	1786	1822	1858	1894	1930
実績	1678	1808	1748	1944						

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
成果指標の実績値は、目標値と同程度又はそれを上回っている。 情勢の変化等により、一部見直しを要する事業もあるが、ほとんどの事業は、障害者の生活に欠かせないものであり、今後も継続して取り組んでいく必要がある。	H29	1,189,820
	H30	1,334,157
	R1	1,347,917

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	目標値を設定する性質のものではないが、成果指標の実績値は、目標値と同程度又はそれを上回っている。

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
障害者の生活に欠かせない事業がほとんどであり、概ね現状維持となるが、一部事業について、見直しを行うことが可能である。	
【今後の具体的な方針】	
障害者が地域社会で安心して暮らすことができるよう、引き続き日常生活に必要な福祉サービスを提供していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	日常生活用具給付等事業	55,445	13,107	68,552	55446	現状維持
					55445	令和元年度
2	重度障害者グループホーム整備支援事業	0	2,621	2,621	0	現状維持
					0	令和元年度
3	心身障害者福祉手当支給事業(区制度)	710,645	26,214	736,859	724800	現状維持
					710117	令和元年度
4	グループホーム支援体制強化補助	4,025	1,748	5,773	10	現状維持
					10	令和元年度
5	すみだステップハウスおおぞら管理運営費	130,977	2,621	133,598	370	現状維持
					408	令和元年度
6	短期入所施設運営補助事業費	6,132	1,748	7,880	1,200	現状維持
					1,197	令和元年度
7	重症心身障害児(者)等介護者支援事業	1,570	874	2,444	1500	現状維持
					1570	令和元年度
8	心身障害者(児)緊急一時介護・保護事業	6,951	2,621	9,572	8231	現状維持
					6951	令和元年度
9	重度心身障害者(児)紙おむつ等支給事業	18,416	10,486	28,902	17440	現状維持
					18416	令和元年度
10	重度心身障害者(児)入浴サービス事業	7,833	4,369	12,202	26	現状維持
					17	令和元年度
11	移動支援事業(地域生活支援事業)	179,313	4,369	183,682	44000	現状維持
					42371	令和元年度
12	聴覚障害者等コミュニケーション支援事業	7,637	8,738	16,375	1250	現状維持
					1140	令和元年度
13	障害者日中一時支援事業	7,435	13,107	20,542	5062	現状維持
					4669	令和元年度
14	寝たきり重度心身障害者(児)に対する寝具乾燥事業	205	1,748	1,953	17	現状維持
					14	令和元年度

15	地域自立支援協議会事業費	254	1,748	2,002	30	現状維持
					35	令和元年度
16	心身障害者理美容サービス事業	2,001	2,621	4,622	600	現状維持
					352	令和元年度
17	重度脳性麻痺者介護事業	3,782	2,621	6,403	3778560	現状維持
					3778560	令和元年度
18	リフト付き福祉タクシー事業	3,946	4,369	8,315	5400	現状維持
					5357	令和元年度
19	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業	112,753	26,214	138,967	122121	現状維持
					104251	令和元年度
20	重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成事業	10,508	13,107	23,615	10200	現状維持
					10508	令和元年度
21	身体障害者緊急通報システム事業	273	2,621	2,894	70	現状維持
					48	令和元年度
22	障害者施設帰宅困難者対策事業	289	874	1,163	5	現状維持
					5	令和元年度
23	障害者による地域緑化推進事業	9,883	2,621	12,504	3	現状維持
					3	令和元年度
24	日中活動系サービス事業所運営補助事業	60,688	1,748	62,436	40,000	現状維持
					39,718	令和元年度
25	知的障害者グループホーム(区型)等支援事業	9,880	4,369	14,249	56	現状維持
					53	令和元年度
26	心身障害者自動車運転教習費補助事業	0	1,748	1,748	3	現状維持
					0	令和元年度
27	心身障害者福祉電話事業	497	2,621	3,118	742	改善・見直し
					500	令和元年度
28	身体障害者自動車改造費助成事業	134	1,748	1,882	804	現状維持
					134	令和元年度
29	特別永住者障害特別給付金支給事業	0	87	87	1	現状維持
					0	令和元年度
30	心身障害者福利厚生事業	470	87	557	30	統合・縮小を検討
					23	令和元年度



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	日常生活用具給付件数(スモマー用装具は、1か月1件とする)				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4700	R7	目 標	4595	4466	4500	4854
				実 績	4493	5265	4904	4750
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	4600	4600	4600	4700	4700	4700
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	給付件数から、利用状況を確認することができる。 日具(スモマー)利用者の高齢化が進んでいるが、給付件数は一定の件数で推移している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	日常生活用具給付額				単 位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60,000		R7	目 標	59162	59000	53896	55446	
			実 績	51028	59596	53896	55445	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		595000	595000	595000	60000	60000	60000	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
給付額から、利用状況の確認ができる。 年度によって約1000万円の範囲で給付金額が変動している。未請求分を把握し、請求を促すことで支出金額の急な増減を防げることがわかる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	用具は多様化・高機能化しているため、支給や基準額等の検討を行い、障害者(児)のニーズに対応できるようにする。

課題・問題点
<p>多機能の商品やユニバーサルデザイン商品の普及や、一般の商品が使い方の工夫で障害をカバーする日常生活用具となる場合がある。 身体障害者用の日常生活用具として、妥当かの見極めが必要となる。</p>

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事 業 名	重度障害者グループホーム整備支援事業				2
目 的	重度の障害がある方が、親亡き後も住みなれた地域で暮らし続けられるよう、重度の障害がある人を対象としたグループホームの整備を支援する。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課庶務係
					03-5608-6217
対 象 者	グループホームに入居を希望する重度障害者 グループホームの運営事業者（社会福祉法人等）				
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法 墨田区基本計画における主要な公共施設整備事業				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	重度障害者グループホーム整備・運営を行う事業者を公募により選定する。 公募により選定された事業者に対し、施設整備に係る費用を補助する。				
経 過	開始年度	平成28年度	終了予定	令和2年度	
	<p>重度知的障害者グループホーム 平成29年度 敷地測量 平成30年度 事業者公募、運営業者との協定締結、設計 令和元年度 都補助協議、補助採択内示、 令和2年度（予定） 工事着工 工事竣工 事業開始</p> <p>重度身体障害者グループホーム 現在候補地を検討している。</p>				
議会質問 の 状 況	[平成30年2定] 事業の進捗状況について				
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）			0	2,130	4	0	76,125
決算額（31年度は見込み）			0	1,069	4	0	76,125
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	1,069	4	0	76,125
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	50.2%	95.0%	#DIV/0!	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
使用料及び賃借料	有料道路使用料	4				負担金補助及び交付金	補助金	76,125

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	事業者の選定				単位	事業者
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		2	令和2年度	目標	0	0	2	2
				実績	0	0	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標	2				
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備・運営を行う事業者を公募し、決定する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	施設の開設				単位	箇所
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
2		令和2年度	目標	0	0	0	0	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	2					
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
重度の障害がある人を対象としたグループホーム(知的・身体を各1箇所)の整備を支援する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	親の高齢化等から、重度障害者に対するグループホームは整備の必要性がある。 重度の障害がある方を対象としたグループホームは、既存の給付費等だけでは運営が困難であるため、施設整備費の一部補助を実施することは有効である。

課題・問題点
重度身体障害者グループホーム整備に向けた適地の選定を進める必要がある。



補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業者の公募				単 位	事業者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和2年度	目標	0	0	2	2
				実績	0	0	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2					
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備・運営を行う事業者を公募し、決定する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金の交付				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和2年度	目標	0	0	0	0
実績				0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		2						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
重度の障害がある人を対象としたグループホーム(知的・身体を各1箇所)の整備を支援する。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		親の高齢化等から,重度障害者に対するグループホームは整備の必要性がある。 重度の障害がある方を対象としたグループホームは、既存の給付費等だけでは運営が困難であるため、施設整備費の一部補助を実施することは有効である。						

課題・問題点	

施策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事業名	心身障害者福祉手当支給事業(区制度)				3
目的	心身に障害がある者に対して手当を支給することにより、障害者の福祉の向上を図る。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課障害者給付係 03-3608-6163
対象者	墨田区に住所を有し、身体障害者手帳(1~3級)又は愛の手帳(1~4度)の交付を受けた者、指定難病患者、戦傷病患者、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の者が対象。ただし、年齢制限・所得制限あり。				
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者福祉手当条例 墨田区心身障害者福祉手当条例施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人
事業内容	対象者からの手当の申請を受け付け、受給可否判定後、受給要件を満たしているものには手当を支給する。手当の支給は、基本的に4月・8月・12月に前月分までの4月分をまとめて口座振込で行う。転出や施設入所、児童育成手当(障害手当)受給等の場合は、手当の受給資格が消滅する。				
経過	開始年度	昭和48年度	終了予定	無し	
	平成12年8月、年齢制限(65歳以上の新規申請不可)設定。 平成27年1月、手当対象となる国指定難病が110疾病に拡大。 平成27年7月、手当対象となる国指定難病が306疾病に拡大。 平成29年4月、手当対象となる国指定難病が330疾病に拡大。 平成30年4月、手当対象となる国指定難病が331疾病に拡大。				
議会質問の状況	[平成30年3定]精神障害者への手当の支給拡大について				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 東京都内の各自治体で同様の制度を実施。対象者及び手当金額は自治体により異なる部分がある。				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		732,902	723,400	732,398	715,938	713,862	715,095
決算額(令和2年度は見込み)		717,099	722,284	727,926	712,784	710,645	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		717,099	722,284	727,926	712,784	710,645	0
執行率(%)		97.8%	99.8%	99.4%	99.6%	99.5%	0.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	手当の支払	712,241	扶助費	手当の支払	710,117	扶助費	手当の支払	711,915
役務費	郵便料金	544	役務費	郵便料金	528	役務費	郵便料金	543
						報酬	会計年度任用職員報酬	2,197

						職員手当等	会計年度任用職員期末手当	440
事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	手当支給延人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		55500	R7	目 標	53616	53460	53720	53970
				実 績	53600	53923	52870	52717
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	54,230	54,500	54,760	55,000	55,280	55,500
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	<p>手当支給延人数に応じ、事務事業の必要性を確認することができる。          手当で支給延人数は年々徐々に増加しており、今後も増加の可能性がある。</p>							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	手当総支給額				単 位	(千)円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
739300		R7	目 標	721,308	720,006	722,400	724800	
			実 績	722,192	727,834	712,241	710117	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		727,200	730,000	732,000	734,400	736,800	739,300	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
<p>手当総支給額に応じ、事務事業の有効性を確認することができる。目標値については、事業の性質上、数値が上下する可能性はあるが、年々実績が増加していること、支給対象となる難病が平成29年4月に増加したことを踏まえ増額していくと考えられる。</p>								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	指標の増減はあるが、金銭給付により障害者の経済的負担を軽減し、障害者の福祉の増進を図る本事業の必要性は高い。

課題・問題点
<p>事業を継続する上で、施設入所等による資格消滅の事実確認の遅れによる過払い事案を防ぐために、対象者への受給資格要件の周知や関係部署との連携を強化し、情報の収集・管理に努める。</p>



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業所数				単 位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区共同生活介護支援体制強化補助金交付要綱第2条の条件を満たす補助対象事業所数である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助対象の在籍者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
10		令和7年度	目標	10	10	10	10	
			実績	9	10	10	10	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		10	10	10	10	10	10	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設の活用度合を示すため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者が地域生活へ移行する場合において、事業者の支援体制強化が必要なため。

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。

補助金名称	墨田区共同生活援助支援体制強化補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区共同生活援助支援体制強化補助金要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	障害者支援区分5及び6を受け入れるグループホームにおいて、生活支援員や看護職員を必要に応じて手厚く配置した場合に、人件費の一部を補助することにより、重度障害者の受け入れを促進する。			03-5608-6217		
目的	共同生活援助を行う社会福祉法人等が、法令に規定する人員基準に加えて職員を配置した場合に、その経費の一部を補助することにより、重度障害者に対する生活支援の一層の向上を図る。					
対象	区内障害者グループホーム事業所					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>生活支援体制強化補助金  実従事生活支援員数が補助算定基準生活支援員数を超えた場合に、月を単位として、補助単価に補助対象時間数を乗じて得た額に重度障害者利用率を乗じて得た額を交付する</p> <p>医療体制強化補助金  看護職員を配置した場合に、実績に応じて、月を単位として、1日につき区長が定めた額を交付する</p>					
経過	開始年度	平成25年度	終了予定	なし		
	平成25年4月分から実施					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		15,345	8,027	10,818	8,692	9,508	11,084
決算額（令和2年度は見込み）		10,196	8,012	7,047	6,420	4,025	11,084
財源	国						
	都	5,098	4,006	3,524	3,210		
	その他						
一般財源		5,098	4,006	3,524	3,210	4,025	11,084
執行率（％）		66.4%	99.8%	65.1%	73.9%	42.3%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	事業所数				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区共同生活介護支援体制強化補助金交付要綱第2条の条件を満たす補助対象事業所数である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助対象の在籍者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標	10	10	10	10
				実績	9	10	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		10	10	10	10	10	10	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設の活用度合を示すため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		重度障害者が地域生活へ移行する場合において、事業者の支援体制強化が必要なため。						

課題・問題点

事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	ひだまり(生活介護事業)の年度末在席人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目 標	30	30	30	30
				実 績	28	27	30	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	30	30	30	30	30	30
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	この事業の対象者が安定して通所できることを表すため、在席人数(満定員到達)を目標値とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	にじの子(児童発達支援事業)の年度末登録人数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
370		R7	目 標	350	350	350	370	
			実 績	358	365	404	408	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		370	370	370	370	370	370	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
この事業の対象者が安定して通所できることを表すため、登録人数を目標値とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用者ニーズが増加する中で、引き続き事業を実施する必要がある

課題・問題点



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業者数				単 位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目標	3	3	2	2
				実績	3	3	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
特定非営利活動法人等の民間法人が事業の主体であり、補助によって運営ができる状態であることから、現在の利用者が安心して通所できるよう、現状の事業が継続していける状態とすることが重要である。 平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、その分が減となっている。								
事業の 成 果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	重度障害者受入れ延べ人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,200	R7	目標	1,400	1,450	1,200	1,200
				実績	1,422	1,176	1,237	1,197
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
特に、重度障害者の場合、家族の介護負担が大きいため、受け入れ人数を安定させることで、利用者や家族を支えることになるため。平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、他事業所も人手不足等の要因から受け入れ人数を増やすことができない事情から、その分において目標値を低く設定している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ニーズは高く、ニーズに合わせた施設運営を民間法人が行うために、補助は必要なコストであると考えられる。事業所が補助なしに安定して運営していくことは難しい。重度障害者を受け入れることは、法人側の大きな負担にもなるため、受入施設の運営を支援し、継続利用の環境を整えていく。

課題・問題点
各事業所の運営の円滑化を図るためにも、法人の運営・財務状況等を引き続き確認していく。

補助金名称	短期入所施設運営補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者短期入所支援事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	特定非営利活動法人等の民間法人が運営する短期入所事業に対して運営経費の一部を補助し、重度障害者を受け入れる事業所に対しては、重度者の受入れ加算補助、支援体制強化のための人件費補助を行う。 障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると共に重度障害者を受け入れた場合に、重度加算補助・職員複数配置補助を行う。			03-5608-6217		
目的	障害者総合支援法に基づく短期入所に対し、運営経費の一部を補助すると共に重度障害者を受け入れた場合に、重度加算補助・職員複数配置補助を行うことによって、重度障害者の短期入所先を確保し、障害者とその家族の福祉向上を図る。					
対象	障害者及び家族・運営法人等					
基準	区独自基準					
補助条件	事業所運営経費補助：交付対象事業所の運営経費のうち、建物賃借料、光熱水費、消防関連設備保守点検費用の一部に対して補助金を交付する。 重度障害者等利用加算補助：重度障害者等が利用した場合に補助金を交付する。 重度障害者支援体制強化補助：複数の重度障害者等が利用した日に複数の職員による支援体制を整えた場合に、朝1回、夕1回のいずれか、又は両方について、補助金を交付する。					
経過	開始年度	平成23年	終了予定			
	平成23年度から、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス【短期入所】に移行した「あとむ」「すみだ青年の家」に対し、運営費補助を開始すると共に、「すみださんさんるーむ」を含めた3事業所を対象に重度障害者受入れに対する支援体制強化補助を開始した。また、併せて、従前から法内の事業を行っていた「さんさんるーむ」についても、本事業費の中で重度障害者受入れ加算のみ、補助を行うこととなった。「すみだ青年の家」は、法人の運営状況や従事職員の不足等の原因により、平成30年3月末に事業を終了した。補助団体は2団体となった。					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		8,917	9,292	9,163	8,871	6,338	6,400
決算額（令和2年度は見込み）		8,328	8,676	7,119	5,567	6,132	6,400
財源	国						
	都	4,163	4,338	3,559	2,783	3,065	3,199
	その他						
一般財源		4,165	4,338	3,560	2,784	3,067	3,201
執行率（％）		93.4%	93.4%	77.7%	62.8%	96.7%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業者数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	3	3	2	2
				実績	3	3	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								

特定非営利活動法人等の民間法人が事業の主体であり、補助があることによって運営ができる状態である。現在の利用者が安心して通所できるよう、現状の事業が継続していくことが重要である。  
平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、その分が減となっている。

補助金の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	重度障害者受入れ延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,200	R7	目標	1,400	1,450	1,200	1,200
				実績	1,422	1,176	1,237	1,197
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1200	1200	1200	1200	1200	1200
		実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								

特に、重度障害者の場合、家族の介護負担が大きいと、受け入れ人数を安定させることで、利用者や家族を支えることになるため。平成30年度には1事業所が年度当初から閉鎖となり、他事業所も人手不足等の要因から受け入れ人数を増やすことができない事情から、その分において目標値を低く設定している。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	ニーズは高く、ニーズに合わせた施設運営を民間法人が行うために、補助は必要なコストであると考えられる。事業所が補助なしに安定して運営していくことは難しい。重度障害者を受け入れることは、法人側の大きな負担にもなるため、受入施設の運営を支援し、継続利用の環境を整えていく。

課題・問題点	



事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	利用回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目 標	57	60	60	60
				実 績	57	46	60	63
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	60	60	60	60	60	60
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用回数から、事業に対する需要を把握することができる。目標を設定すべき性格の事業ではないため、おおむねの例年の利用回数を基に目標値として設定							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	重症心身障害児(者)介護者支援事業実績額				単 位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1,500		R7	目 標	1,300	1,500	1,500	1,500	
			実 績	1,391	1,173	1,567	1,570	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
実績額から、事業に対する需要を把握することができる。目標を設定すべき性格の事業ではないため、おおむねの実績額を基に目標値として設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護者のレスパイト事業に対する期待は大きく、今後も継続していく必要性は高い。 介護者のリフレッシュによる継続的な介護を支援していくため、事業の更なる周知に努め、継続していく。

課題・問題点
申請者は増加しているが、重度の障害を抱えている利用認定者の体調面や訪問看護事業所の受け入れ状況により利用頻度が変動するため、利用回数の予測や予算を算定するのが難しい。

施策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事業名	心身障害者(児)緊急一時介護・保護事業				8
目的	在宅で心身障害者(児)を介護している保護者が、疾病、休養、事故等の理由により一時的に介護できない場合に、介護費を助成し、又は心身障害者(児)を病院で保護し、若しくは障害者支援施設を利用させ、心身障害者(児)の福祉の向上を図る。				主管課・係(担当)
					障害者給付係
					03-5608-6163
対象者	冠婚葬祭、病気、休暇等により、障害者(身体障害者手帳1・2級、愛の手帳所持者、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方)を一時的に介護することが困難となった家庭				
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者(児)緊急一時介護事業実施要綱 墨田区障害者支援施設緊急利用事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	1名、委託先:区内病院、コロロ学舎、かしわ荘
事業内容	1 緊急一時介護 介護費の助成 1日6,050円(年5回以内(1回につき5日以内)) 病院保護 1回につき7日以内(やむを得ないと認められるときは10日以内) 2 支援施設緊急利用 対象者 愛の手帳の交付を受けている方 内容 (福)コロロ学舎 瑞学園内及び(福)渡良瀬会(かしわ荘)にそれぞれ1ベッドを常時確保している。				
経過	開始年度	昭和52年度	終了予定	なし	
	<緊急一時介護事業> 昭和52年4月1日から実施 平成元年8月 介護費助成金支給に加え介護人派遣を導入(平成22年介護人派遣廃止) 平成5年8月 病院保護制度を導入 <障害者支援施設緊急利用事業> 平成11年1月(福)渡良瀬会緑ヶ丘育成園に業務委託開始(平成18年3月業務委託終了) 平成18年4月(福)コロロ学舎瑞学園に業務委託先変更 平成22年4月 要綱及び事業内容一部改正(確保ベッド数1床 2床) 平成30年4月 確保ベッド数2床 1床に変更(施設職員減少のため) 令和元年7月 (福)渡良瀬会かしわ荘に業務委託開始(コロロ学舎1床、かしわ荘1床で確保ベッド数2床)				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		8,900	8,231	8,111	4,443	7,293	8,233
決算額(令和2年度は見込み)		7,637	7,455	8,091	4,275	6,951	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,637	7,455	8,091	4,275	6,951	0
執行率(%)		85.8%	90.6%	99.8%	96.2%	95.3%	0.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	病院介護委託事務手数料	2	役務費	病院介護委託事務手数料	2	役務費	病院介護委託事務手数料	24
扶助費	介護費助成、病院保護費、施設利用費	4,273	扶助費	介護費助成、病院保護費、施設利用費	6,949	扶助費	介護費助成、病院保護費、施設利用費	8,209

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	介護費の助成延べ日数				単位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		130	R7	目標	130	130	130	130
				実績	50	97	76	68
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	130	130	130	130	130
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	心身障害者(児)緊急一時介護・施設緊急利用事業費				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
8,231		R7	目標	8,780	8,231	8,231	8,231	
			実績	7456	8091	4,275	6951	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		8,231	8,231	8,231	8,231	8,231	8,231	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	病院保護及び一時介護は、介護者の緊急時に即座に対応できる手段として不可欠であり、現状のまま継続とする。また介護費助成は、利用者から要望の高い事業であり、今後も継続する。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する	部内優先順位			
事 業 名	重度心身障害者(児)紙おむつ等支給事業				9	
目 的	重度心身障害者(児)に対し、紙おむつ、尿とりパッド等を支給し、又はおむつ等に要した費用の一部を支給することにより、心身障害者(児)の健康を保持するとともに、介護者の労力及び経済的負担を軽減する。				主管課・係(担当)	
					障害者福祉課障害者給付係	
対 象 者	身体障害者(2級以上)、知的障害者(愛の手帳2度以上)又は脳性麻痺若しくは進行性筋萎縮症又は難病を有する方で、当該障害、疾病等により常時失禁又は寝たきりの状態にあるため、紙おむつを使用する必要がある、区内に住所を有する3歳以上の方。				03-5608-6163	
根拠法令 関連計画	墨田区重度心身障害者(児)紙おむつ等支給要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	非常勤1・委託先:すみだ薬業協同組合	
事業内容	紙おむつ、尿とりパッド等又はおむつ代の支給 市町村民税課税世帯に属する方に係る紙おむつ、尿とりパッド等の支給は、自己負担あり(500円又は700円)。おむつ代の支給は、月7,000円を上限とする。					
経 過	開始年度	平成元年度	終了予定	なし		
	平成元年度	事業開始	平成2年度	現金給付開始	平成5年度	所得制限廃止
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
予算現額(事業費)	19,145	17,440	18,146	18,239	17,844	17,879
決算額(2年度は見込み)	17,457	16,625	17,447	17,624	17,844	17,879
財 源	国					
	都					
	その他					
一般財源	17,457	16,625	17,447	17,624	17,844	17,879
執行率(%)	91.2%	95.3%	96.1%	96.6%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			平成31年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	紙おむつ等及び紙おむつ代の支給	17,624	扶助費	紙おむつ等及び紙おむつ代の支給	17,844	扶助費	紙おむつ等及び紙おむつ代の支給	17,879

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支給決定者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		366	37	目標	366	366	366	366
				実績	312	311	312	351
			R3	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	366	366	366	366	366	366
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支給金額				単位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
17440		8	目標	19140	17440	17440	17440	
			実績	16625	17447	16625	18416	
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	
目標		17440	17440	17440	17440	17440	17440	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度心身障害者(児)の健康の保持、経済的負担の軽減のため必要な事業である。

課題・問題点



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1055	令和7年度	目標	1,055	1,055	1,055	1,055
				実績	759	871	870	718
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055	1,055
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用人数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
26		令和7年度	目標	26	26	26	26	
			実績	21	24	23	17	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		26	26	26	26	26	26	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度障害者(児)の保健衛生保持のため、事業の継続が必要と認められる。

課題・問題点



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	委託事業所数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	85	87	88	89
				実績	85	83	93	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	契約事業者数によって、サービスのおおまかな供給量を把握することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ヘルパー派遣時間数				単位	時間
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
45,000		R7	目標	41,000	42,000	43,000	44,000	
			実績	41,959	42,949	39,688	42,371	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者がサービスを受けた量を把握することができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者総合支援法第77条第8項に基づく市町村の地域支援事業における必須事業となっており、事業の存廃について区の裁量はない。

課題・問題点
利用者のニーズ拡大とともに利用時間数は拡大していくため、財政負担とのバランスを図る必要がある。

施策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事業名	聴覚障害者等コミュニケーション支援事業				12
目的	聴覚障害者等が社会生活において必要なコミュニケーション手段を確保し、聴覚障害者等の自立と社会参加を促進する等				主管課・係(担当)
					障害者福祉課給付係
					03-5608-6163
対象者	区内に住所を有する聴覚障害者又は言語機能障害者等				
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
関連計画	墨田区聴覚障害者等コミュニケーション支援事業実施要綱 墨田区重度障害者入院時コミュニケーション支援事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2 委託先:(特非)のぞみ ほか
事業内容	聴覚障害者等に対する手話通訳者及び要約筆記者の派遣、派遣通訳者の養成講座の実施等				
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定	なし	
	聴覚障害者等コミュニケーション支援事業 平成7年度 登録通訳者の設置、手話通訳者派遣事務所の設置 平成23年度 利用対象者の拡大(区内の活動に限り、区外在住者も利用可) 平成24年度 利用登録の有効期間の設定(最長2年)  重度障害者入院時コミュニケーション支援事業 平成27年度開始				
議会質問の状況	[平成29年3定] 手話通訳登録者と派遣件数の更なる拡大について				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		8,345	8,282	8,307	8,370	9,814	12,493
決算額(令和2年度は見込み)		7,586	7,151	8,062	7,932	7,637	12,493
財源	国	2,668	2,458	2,456	3,444	2,104	3,620
	都	1,334	1,229	1,228	1,722	1,052	2,000
	その他						
一般財源		3,584	3,464	4,378	2,766	4,481	6,873
執行率(%)		90.9%	86.3%	97.1%	94.8%	77.8%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	手話通訳者派遣業務等委託	7,482	委託料	手話通訳者派遣業務等委託	7,143	委託料	手話通訳者派遣業務等委託	11,811
負担金補助及び交付金	手話通訳者健診費等の補助	450	負担金補助及び交付金	手話通訳者健診費等の補助	494	負担金補助及び交付金	手話通訳者健診費等の補助	584
扶助費	入院時コミュニケーション支援	0	扶助費	入院時コミュニケーション支援	0	扶助費	入院時コミュニケーション支援	98

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	入院時コミュニケーション支援				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		15	37	目標	15	15	15	15
				実績	12	9	19	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	15	15	15	15	15	15	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	新規利用者人数により、今後の事業の需要・予算を予測する目安になるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	手話通訳者・要約筆記者派遣回数				単位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1250		7	目標	1330	1269	1250	1250	
			実績	1116	1245	1203	1140	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	1250	1250	1250	1250	1250	1250		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
話通訳者・要約筆記者による通訳者の派遣回数により、目的の需要や有効性を確認できるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	聴覚障害者等の社会参加・情報保障の観点から、自立した生活を支援することが必要

課題・問題点
墨田区登録手話通訳者等を一定数確保する必要がある。

補助金名称	墨田区登録手話通訳者に係る研修・健診費等の補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	（平成31年度墨田区登録手話通訳者に係る研修・健診費等の補助金の交付について（31墨福障第356号）			障害者福祉課給付係		
補助概要	墨田区登録手話通訳者の研修、頸肩腕及び聴力の健診又は検査等に係る費用の補助			03-5608-6163		
目的	墨田区聴覚障害者等コミュニケーション支援事業実施要綱に基づき派遣する手話通訳者の技術力の向上、手話通訳の正確性の確保を図る等のため					
対象	手話通訳者の派遣業務を委託した法人（特定非営利活動法人のぞみ）					
基準	区独自基準					
補助条件	563,378円を限度に、実績報告に基づき、手話通訳者の頸肩腕健診、聴力検査、研修等に要した額を補助					
経過	開始年度	平成30年度	終了予定			
	平成30年度補助開始					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 平成29年度までは、登録手話通訳者の頸肩腕健診、聴力検査、研修の実施等を、手話通訳者の派遣業務を委託した法人に委託（特定非営利活動法人のぞみと、派遣業務に加え、健診、研修等に係る委託契約を締結）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）					564	563	584
決算額（令和2年度は見込み）					450	494	584
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	450	494	584
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	79.8%	87.7%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助に係る研修の日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績			14	13
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	一般論として、研修の量が手話通訳者の技術力の向上等に寄与するということはできるが、目標値を設定する性格のものではない。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
どの程度目的に寄与したかを数値によって判断することは困難である。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		手話通訳者の技術力の向上、手話通訳の正確性の確保を図る等のため、登録手話通訳者の研修、頸肩腕及び聴力の健診又は検査等を行うことは必要であり、その費用を区が負担するのも当然であるが、「課題・問題点」に記載のとおり、費用負担の方法を検証する必要がある。						

課題・問題点	
<p>平成29年度まで委託をして実施していたものを平成30年度から補助金として交付する方法に変更しているが、その性格上、補助金として交付することが妥当なのか検証する必要がある。</p>	

施策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事業名	障害者日中一時支援事業				13
目的	障害者等の日中活動の場を確保し、障害者等の親の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対象者	区内に住所を有する方又は区外の施設等に入所している方で、身体障害者手帳、愛の手帳等若しくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、特別支援学級通学者及び発達障害と診断された方				
根拠法令 関連計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 墨田区障害者日中一時支援事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、会計年度1 委託先:墨田さんさん会、特定非営利活動法人あとむ
事業内容	保護者の就労、冠婚葬祭、介護、休息等の理由により、障害者を事業所で一時的に預かり、日中や放課後等に日中活動の場を提供する。				
経過	開始年度	平成18年	終了予定	なし	
	平成18年10月まで短期入所の日中事業として実施 平成18年10月から障害者自立支援法の地域生活支援事業に位置づけ 平成22年7月から放課後支援事業開始 平成23年4月より日中一時支援事業、放課後支援事業と予算一元化 平成24年7月から児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業開始(こどもの家、あゆみの家) 平成25年4月から「障害者総合支援法」の地域生活支援事業に位置づけ 平成26年7月、平成27年7月と生活介護報酬の改定に伴い、当事業の利用単価を変更。 平成29年4月、八幡学園を契約施設に追加。				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		9,434	9,308	8,987	9,184	9,184	8,643
決算額(令和2年度は見込み)		8,043	8,099	7,774	7,435	7,832	8,643
財源	国	2,828	3,422	3,482	3,452	2,200	2,786
	都	1,414	1,698	1,741	1,726	1,100	1,393
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,801	2,979	2,551	2,257	4,532	4,464
執行率(%)		85.3%	87.0%	86.5%	81.0%	85.3%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	さんさん会運営加算委託料	1,148	委託料	さんさん会運営加算委託料	1,145	委託料	さんさん会運営加算委託料	1,380
扶助費	預かりサービス提供料	6,288	扶助費	預かりサービス提供料	6,688	扶助費	預かりサービス提供料	7,263

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 ( 活 動 指 標 )	指 標	登録者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		168	R7	目 標	160	160	162	162
				実 績	158	162	158	156
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	164	164	166	166	168	168
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者は毎年利用更新申請をするため、その時に必要があるかを確認できる。 目標値は利用更新に加え、新規申請があることを考慮。							
	目 的 に 対 する 指 標 ( 成 果 指 標 )	指 標	延べ利用時間				単 位	時間
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
5253		R7	目 標	5000	5000	5062	5062	
			実 績	4994	4728	4465	4669	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		5125	5125	5189	5189	5253	5253	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用時間により、障害者の日中活動の場を提供したこと、障害者の家族が仕事をしたり、休息をとれたことの指標となる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業を継続し、障害者とその家族の生活を支援する。

課題・問題点
現在、障害者の預入先は墨田区内に2か所、区外に2か所あるが、利用者の利便性をより向上させるために区内の預入先を探す必要がある。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位	
事 業 名	寝たきり重度心身障害者(児)に対する寝具乾燥事業				14	
目 的	重度の心身障害者(児)に対し、寝具の丸洗い及び乾燥サービスを行うことにより、経済的負担の軽減及び保健衛生の向上を図る。				主管課・係(担当)	
					障害者福祉課 障害者給付係	
					03-5608-6163	
対 象 者	以下の(1)~(3)のすべての要件を備えている方 (1)身体障害者手帳2級以上の方、愛の手帳2度以上の方、又は脳性まひ若しくは進行性筋萎縮症と診断された方 (2)3か月以上、家庭において常時臥床の状態の方 (3)家庭において、寝具の洗たく及び乾燥をすることが困難な方					
根拠法令 関連計画	墨田区ねたきり重度心身障害者(児)寝具洗たく乾燥助成事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1名、委託先:アースサポート(株)	
事業内容	<p>【実施回数】</p> <p>寝具乾燥 年11回(月1回)</p> <p>寝具洗たく 年1回(寝具乾燥を実施しない月に実施)</p> <p>【利用者自己負担額】</p> <p>生活保護・区民税非課税世帯 0円</p> <p>区民税課税世帯 乾燥:200円/回・洗たく:500円/回</p>					
経 過	開始年度	平成6年度	終了予定	なし		
	平成6年4月 事業開始 平成12年7月から住民税課税世帯に対し利用者負担金(金額は同上)を導入					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		320	301	232	317	319	250
決算額(2年度は見込み)		150	175	191	213	210	250
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		150	175	191	213	210	250
執行率(%)		46.9%	58.1%	82.3%	67.2%	65.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）									
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）			
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	
役務費	通信運搬料	2	役務費	通信運搬料	0	役務費	通信運搬料	2	
	事業委託費	211		事業委託費	210		事業委託費	248	
事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 ( 活 動 指 標 )	指 標	寝具乾燥・洗たく実施回数				単 位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		204	令和7年度	目 標	204	204	204	204	
				実 績	79	76	73	59	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目 標	204	204	204	204	204	204	
		実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								
	目 的 に 対 する 指 標 ( 成 果 指 標 )	指 標	利用人数				単 位	人	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1		
17		令和7年度	目 標	17	17	17	17		
			実 績	13	14	14	14		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目 標		17	17	17	17	17	17		
	実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由									
目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	対象者は限られているが、身体障害者の生活改善や家族の負担軽減に直結し、効果は大きい

課題・問題点

施策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事業名	地域自立支援協議会事業費			15	
目的	障害者関連機関の相互連携のため、情報共有を行うほか、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画の進捗状況の管理、計画策定にあたっての協議を行う。			主管課・係（担当）	
				障害者福祉課庶務係 03-5608-6466	
対象者	協議会に参加する区内の障害者団体の代表者、民生委員等、障害者施策に関わる区民				
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法第88条第1条 同法第89条の3 児童福祉法第3条の20 墨田区附属機関の設置に関する条例 墨田区地域自立支援協議会に関する要綱				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	・障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況報告書の作成 ・地域自立支援協議会の開催				
経過	開始年度	平成19年度	終了予定		
	障害者関連機関の相互連携のため、情報共有を行うほか、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画の進捗状況の管理、計画策定にあたっての協議を行うため設置 障害福祉計画(第5期)及び障害児福祉計画(第1期)(平成30～令和2年度)				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 令和2年度は障害福祉計画(第5期)及び障害児福祉計画(第1期)の最終年度に当たることから、次期計画の策定を行う。(令和2年度協議会開催予定:3回) 「医療的ケア児に関する協議会」を当初自立支援協議会の専門部会として設置する予定だったが、他主管課との連携を踏まえ、個別具体的に取扱うものとして別途設置した。(令和元年度)				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		543	329	661	273	545	556
決算額(令和2年度は見込み)		149	165	504	72	254	556
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		149	165	504	72	254	556
執行率(%)		27.4%	50.2%	76.2%	26.4%	46.6%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	協議会委員報酬	53	報酬	協議会委員報酬	68	報酬	協議会委員報酬	495
需用費	会議用紙代等	11	報償費	協議会委員謝礼	82	需用費	会議用紙代等	41
役務費	資料郵送等	0	需用費	会議用紙代等	21	役務費	資料郵送等	20
委託料	手話通訳派遣	8	役務費	資料郵送等	83			
			委託料	手話通訳派遣	0			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	2	3	2	2
				実績	2	2	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	会議において、障害福祉計画に基づく各事業の進捗状況を確認し、協議を行うため、会議の開催回数を指標とした。3年ごとの計画改定であることから、年度によって会議の開催には変動がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	障害福祉計画における計画通りに進んでいる事業数				単位	事業
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
30		R7	目標	30	30	30	30	
			実績	34	35	37	35	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		30	30	30	30	30	30	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
障害福祉計画に関しては、各事業について、毎年事業評価を行っており、それぞれの事業が順調に進んでいくことが成果の一つと考えられる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本区の障害施策を円滑に進めていくために必要な機関である。

課題・問題点

施策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事業名	心身障害者理美容サービス事業				16
目的	理美容所で理美容を受けることが困難な在宅の重度障害者が衛生的で快適な生活を送るための一助とする。				主管課・係（担当）
					障害者福祉課・障害者給付係
対象者	墨田区に住所を有する在宅の心身障害者等で、次のいずれかに該当する方。ただし、墨田区高齢者理美容サービス事業実施要綱に基づき理美容サービスを受けることができる方を除く。 1 特別障害者手当又は障害児福祉手当の受給者 2 国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)に基づく福祉手当(経過措置分)の受給者 3 重度心身障害者手当の受給者 4 その他				03-5608-6163
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者理美容サービス事業実施要綱 墨田区心身障害者理美容サービス事業実施細則				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	正規1、委託先：墨田理容組合、本所美容組合、向島美容組合
事業内容	障害が重く、理容院で理容を、または美容院で美容を受けることが困難な場合に理容師または美容師を自宅に派遣し、理美容サービスを実施する。なお、介護保険法の要介護認定において要介護3以上の在宅のねたきり高齢者については、墨田区高齢者理美容サービス事業実施要綱による実施対象となる。				
経過	開始年度	平成4年	終了予定	なし	
	平成4年8月 事業実施 平成13年4月 美容サービス開始				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		3,930	3,414	3,237	3,188	3,074	2,648
決算額（令和2年度は見込み）		2,591	2,706	2,569	2,131	2,001	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,591	2,706	2,569	2,131	2,001	0
執行率（％）		65.9%	79.3%	79.4%	66.8%	65.1%	0.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	0	役務費	郵送料	17
委託料	施術料	2,131	委託料	施術料	2,001	委託料	施術料	2,631

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	理美容券交付人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		190	R7	目標	150	150	150	150
				実績	118	109	106	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	150	160	160	180	180	190
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用枚数				単位	枚
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
700		R7	目標	600	600	600	600	
			実績	475	449	375	352	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		600	650	650	650	650	700	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	理美容サービス事業は生活衛生管理上必要な事業であり、継続する必要がある。

課題・問題点



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			R7	目標	24	24	24	36
				実績	24	24	30	36
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	48	48	48	36	48	48
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	介護支給額				単位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		R7	目標					
			実績	1889280	1889280	2361600	3778560	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3778560	3778560	3778560	3778560	3778560	3778560	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	重度脳性麻痺者介護事業は、平成29年度までほぼ一定の利用者のみで、変動がなかったが、31年度に利用者が増加した。今後も、多少の増加が見込まれる

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位	
事 業 名	リフト付福祉タクシー事業				18	
目 的	車椅子を使用する障害者、寝たきりの状態にある高齢者等一般の交通手段を利用することが困難な方が、乗降用リフトを備えたタクシーを利用することができるようにすることにより、生活圏の拡大及び社会参加の促進を図り、もって障害者等の福祉の向上を図ることを目的とする。				主管課・係（担当）	
					障害者福祉課 障害者給付係 03-5608-6163	
対 象 者	墨田区内に住所を有し、車椅子を使用し又は寝たきりの状態にあるため、一般の交通機関の利用が困難な身体障害者手帳若しくは愛の手帳を所持している者又は65歳以上の者					
根拠法令 関連計画	墨田区リフト付福祉タクシー事業					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	非常勤1	
事業内容	車椅子を使用する障害者、寝たきりの状態にある高齢者等、一般の交通手段を利用することが困難な方が、乗降用リフトを備えたタクシーを利用することができるようにすること。 利用者の負担は、メーター料金及び迎車料金、ストレッチャー使用料金以外に係る料金で、基本介助料は負担なし。					
経 過	開始年度	平成7年度	終了予定	未定		
	平成7年7月：富士自動車への委託契約による運行開始 平成9年7月：委託車両以外に予約重複分について委託代行車両運行開始 平成10年4月：委託代行車両を委託車両とし2台で運行開始 平成15年10月：1台が新車（排ガス規制対応） 平成20年度：1台買い替え 平成24年4月：予約の取りづらさ解消のため要綱改正により1者委託方式から複数者との協定方式に変更（令和2年5月31日現在11者）					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
予算現額（事業費）		3,508	3,977	4,555	4,864	4,489	4,985
決算額（R2年度は見込み）		3,260	3,822	4,353	4,731	3,946	4,985
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,260	3,822	4,353	4,731	3,946	4,985
執行率（％）		92.9%	96.1%	95.6%	97.3%	87.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和1年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	リフト利用分	4,731	負担金補助及び交付金	リフト利用分	3,946	負担金補助及び交付金	リフト利用分	4,985

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
			令和7年	目標	1000	1050	1050	1050
				実績	1005	1047	1138	1191
				R2	R3	R4	R5	R6
				R7				
		目標	1100	1100	1100	1150	1150	1150
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6000	令和7年	目標	4500	5400	5400	5400
				実績	5036	5504	6218	5357
				R2	R3	R4	R5	R6
			R7					
	目標	5700	5700	6000	6000	6000	6000	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	リフト付福祉タクシーの利用を希望する障害者・高齢者が年々増えていることから、今後も継続する。

課題・問題点
現状として、高齢者(65歳以上の者)に係る分についても障害者福祉課で執行している。運用方法の見直しを検討する必要がある。

施策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事業名	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業				19
目的	公的交通機関の利用が困難な障害者に対して、タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成し、心身障害者の生活上の利便を図る。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課障害者給付係 03-5608-6163
対象者	下肢・体幹機能障害、脳病変移動機能障害1～3級 内部障害1・2級 視覚障害1・2級 知的障害(愛の手帳)1・2度				
根拠法令 関連計画	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費助成事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1・非常勤1
事業内容	1 助成額 年間30,000円分(申請月に応じて5,000円ずつ減額。4～6月 30,000円、7～9月 25,000円、10～12月 20,000円、1～3月 15,000円) ただし、個別等級が下肢・体幹機能障害1級、脳病変移動機能障害1級、腎臓機能障害1級の者は1万円を加算 2 支給制限 所得制限あり。また、特別養護老人ホーム等の施設に入所中は対象外 3 助成方法 助成共通券を交付				
経過	開始年度	昭和57年度	終了予定	なし	
	昭和57年4月より事業開始。 平成20年度から、下肢・体幹機能障害1級・腎臓機能障害1級の者に対して10,000円分の加算を始める。 平成21年度から、福祉タクシー券受給対象者の年齢制限を撤廃(65歳以上の障害者も対象となる)。 平成21年度3月末共通タクシー券発行取りやめに伴い、4月より墨田区福祉タクシー利用券として実施。 平成24年度から、要望により福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券に切替え、自家用車の燃料給油にも利用可能とする。				
議会質問 の状況	[平成30年2定・決算特別委員会] 助成共通券の利用に対する領収書の発行について				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
予算現額(事業費)		129,650	127,241	128,848	130,060	127,617	125,279	
決算額(令和2年度は見込み)		122,272	121,969	119,297	119,287	112,753		
財源	国							
	都							
	その他	11	12	12	12			
一般財源		122,261	121,957	119,285	119,275	112,753	0	
執行率(%)		94.3%	95.9%	92.6%	91.7%	88.4%	0.0%	
予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	事務補助	744	賃金	事務補助	765	報酬	会計年度任用職員報酬	5,769
需用費	タクシー券印刷	1,708	需用費	タクシー券印刷	1,710	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	1,160
役務費	券送付・封筒梱包	2,150	役務費	券送付・封筒梱包	2,900	需用費	タクシー券印刷	1,952
委託料	借上事務手数料	3,268	委託料	借上事務手数料		役務費	券送付・封筒梱包	3,098
扶助費	ガソリン・タクシー借上料	108,951	扶助費	ガソリン・タクシー借上料		委託料	借上事務手数料	3,300
						扶助費	ガソリン・タクシー借上料	110,000

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 ( 活 動 指 標 )	指 標	助成共通券交付人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4220	R7	目 標	4,200	4,200	4,205	4,205
				実 績	4,203	4,148	4,022	4,074
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	4,210	4,210	4,215	4,215	4,220	4,220
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交付人数により、福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券の需要度を把握することができる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目 的 に 対 する 指 標 ( 成 果 指 標 )	指 標	助成共通券利用額				単 位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
122559		R7	目 標	123,296	121,975	122,121	122,121	
			実 績	115,072	112,213	112,219	104,251	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		122,267	122,267	122,413	122,413	122,559	122,559	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成共通券利用額により、福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券の活用度・必要度を把握することができる。 目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費の助成は、障害者の生活圏拡大、社会参加の促進等に有効であり、生活上の利便を図る上で重要である。

課題・問題点
台帳を紙媒体で作成して管理しており、担当職員による手作業や目視による確認作業が多い。事務処理の正確性向上と業務削減のためPCで管理できるようシステム化することを検討している。

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事 業 名	重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成事業				20
目 的	住宅の中規模改修や、屋内移動設備・階段昇降機を設置することで、障害者の自立した生活を支援する。				主管課・係(担当)
					障害者福祉課障害者相談係 03-5608-6166
対 象 者	在宅の重度身体障害者(児)(墨田区重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成要綱の別表に定める対象者。ただし、墨田区重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成実施要領の第2条に定める「対象者から除外されるもの」を除く。)				
根拠法令	墨田区障害者行動計画				
関連計画	墨田区重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成要綱 墨田区重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成実施要領				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、再任用2、委託先:民間事業者
事業内容	<p>中規模改修や、屋内移動設備・階段昇降機を設置することで、障害者の自立した生活を支援する。 住宅設備改善費の助成は、原則1世帯当たり同一種目1件。</p> <p>助成対象種目 ・中規模改修(玄関等の住宅設備の改修を伴うものとして、区長が認める用具の購入及び改修工事費。) ・屋内移動設備(新設工事と併せて行う場合も対象。) ・階段昇降機(新設工事と併せて行う場合も対象。)</p>				
経 過	開始年度	昭和61年度	終了予定	未定	
	<p>当初は、日常生活用具給付事業と同一の制度で実施。</p> <p>昭和61年度から「重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成事業」として分離。</p> <p>平成18年10月、自立支援法施行により、「小規模住宅改修」が地域生活支援事業「日常生活用具給付事業」に移行。</p> <p>平成23年度から階段昇降機を屋内移動設備と切り離し、種目に追加。</p>				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)	12,800	10,500	16,795	10,206	13,030	12,248
決算額(令和2年度は見込み)	8,118	8,213	16,755	6,789	10,508	12,248
財 源	国				464	282
	都	151	985	665	985	141
	その他					
一般財源	7,967	985	16,090	5,804	9,811	11,825
執行率(%)	63.4%	78.2%	99.8%	66.5%	80.6%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	住宅設備改修費	6,789	扶助費	住宅設備改修費	10,508	扶助費	住宅設備改修費	12,248

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	住宅設備改善費助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	R7	目標	10	10	10	10
				実績	9	16	7	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	12	12	12	12	12
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	給付件数から、利用状況を確認することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住宅設備改善費助成費				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
13000		R7	目標	10200	10200	10200	10200	
			実績	8213	16755	6789	10508	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		10200	13000	13000	13000	13000	13000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
制度を利用することにより、住み慣れた家で在宅生活の継続が可能となる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	住宅設備費用は利用者の経済的負担も大きく、代替事業もないことから、今後も継続していく必要がある。 年度によって申請件数にばらつきがあるが、今後も対象者や家族に対して事業を説明し、住み慣れた家で在宅生活を可能にしていく。

課題・問題点

施策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事業名	身体障害者緊急通報システム事業				21
目的	家庭内での急病等の緊急事態における重度身体障害者等の不安解消を図るとともに、在宅生活の安全を確保する等				主管課・係（担当）
					障害者福祉課・障害者給付係
対象者	区内在住の18歳以上65歳未満の方で、独居等の重度の身体障害者（2級以上）、難病患者等				
根拠法令 関連計画	墨田区重度身体障害者緊急通報システム及び火災安全システム事業実施要綱 墨田区重度心身障害者火災安全システム及び緊急通報システム事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	非常勤1人、委託先：ALSOKあんしんケアサポート(株)
	利用者からの緊急事態の発生に伴う通報又は安否確認センサによる通報を受信したときは、電話等により利用者の状況を確認の上、その内容により、119番通報等による関係機関への協力要請を行うとともに、現場派遣員を速やかに派遣し、救急隊等の指示に従って必要な措置をする。 受信センターは、重度身体障害者等の日常生活、健康・医療等の簡易な相談を電話等により受け付ける				
経過	開始年度	平成3年度	終了予定	なし	
	平成3年4月1日：18歳以上65歳未満の重度身体障害者を含める旨一部改正し、障害者福祉課でも本制度開始 平成12年4月1日：火災安全システム事業実施により、高齢者と障害者の要綱を分ける。 平成23年9月より民間通報システム導入				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		703	517	511	725	606	604
決算額（令和2年度は見込み）		367	358	318	265	273	
財源	国						
	都	364	44	89	82	84	
	その他						
一般財源		3	314	229	183	189	0
執行率（％）		52.2%	69.2%	62.2%	36.6%	45.0%	0.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵便料金	0	役務費	郵便料金	0	役務費	郵便料金	2
委託料	施設管理	265	委託料	施設管理	273	委託料	施設管理	600
報償費	協力員への支払い	0	報償費	協力員への支払い	0	報償費	協力員への支払い	1
扶助費	機器購入代	0	扶助費	機器購入代	0	扶助費	機器購入代	1

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	令和7年度	目標	14	15	16	17
				実績	14	13	9	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	18	19	20	21	22	25
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	対応回数				単位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
60		令和7年度	目標	90	75	75	70	
			実績	98	49	52	48	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		70	70	65	65	60	60	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	消防庁直結型の火災安全システムとともに実施する。

課題・問題点



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	購入備蓄品の品数				単位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	R 7	目標	5	5	0	2
				実績	5	1	0	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	0	5	5	5	5	5	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和元年度は飲料水及びアルファ化米を購入し入れ替え行った。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	備蓄品の品数				単位	品
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
5		R 7	目標	5	5	5	5	
			実績	5	5	5	5	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	5	5	5	5	5	5		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
災害時を想定し、非常食や防寒具等、必要最低限の物資を確保する必要がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	災害時に帰宅困難となった場合の対応として、最低限の必要物資を備蓄する必要がある。保存期限等に注意しながら、物資の入れ替えを行う。

課題・問題点



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施施設数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	5	5	5	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	作業可能な多くの作業所の作業機会の創出をめざす							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	1人当たりの平均工賃月額				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
3		R7	目標	3	3	3	3	
			実績	3	3	3	3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3	3	3	3	3	3	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
安定的、継続的作業の創出により、工賃の向上が求められている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	丁寧な作業内容から、地域住民や関係課からも評判がよい。障害者自身の生きがいづくりにもつながっている。

課題・問題点
安定的かつ継続的な作業の創出による工賃の向上には、官公需が不可欠となっている。



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業所数				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	令和7年度	目標	4	4	4	5
				実績	4	4	4	5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	5	5	5	5	5	5	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助対象事業所数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助対象事業所年間延べ利用者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
40000		令和7年度	目標	30000	30000	30000	40000	
			実績	28510	29545	29194	39718	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	40000	40000	40000	40000	40000	40000		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	サービス提供のためには、送迎バス運行等の各補助は不可欠であるため継続の必要がある。

課題・問題点
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。



補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業所数				単位	事業所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助対象事業所数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助対象事業所年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40000	令和7年度	目標	30,000	30,000	30,000	30,000
				実績	28,510	29,545	29,194	39,718
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40000	40000	40000	40000	40000	40000
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
延べ利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		サービス提供の確保ためには、各補助は不可欠であるため継続の必要がある。						

課題・問題点	
事業所の運営状況を随時確認しながら、所要の支援及び見直しをする必要がある。	

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。			03-5608-6466		
目的	通所者の交通費の負担軽減を図ることを目的とする。					
対象	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等					
基準	区独自基準					
補助条件	障害福祉サービス並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。（対象となる通所者は区民に限る）					
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	なし		
	平成21年度から補助を実施					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		1,600	2,070	2,070	1,950	2,850	2,550
決算額（令和2年度は見込み）		1,622	1,753	1,764	1,714	2,058	2,550
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,622	1,753	1,764	1,714	2,058	2,550
執行率（％）		101.4%	84.7%	85.2%	87.9%	72.2%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	令和7年	目標	3	3	3	4
				実績	3	3	3	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助対象事業所数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		45	令和7年	目標	35	35	35	45
				実績	32	33	31	36
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	45	45	45	45
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用者数は、福祉サービスの提供の確保が反映されていることの表れの一つであると思われるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		利用者の負担軽減のため、不可欠であるため継続の必要がある。						

課題・問題点							

補助金名称	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者(墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。			03-5608-6466		
目的	通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。					
対象	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等					
基準	区独自基準					
補助条件	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項、第12項から第14項までに規定する障害福祉サービス並びに同条第27項に規定する地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者(墨田区に住所を有する者又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。 補助単価については、予算の範囲内で区長が定める。					
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	なし		
	平成21年度から補助を実施					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 従前から区の補助金を財源として運営してきた心身障害者通所訓練事業所(法外事業所)については、利用者に対する昼食費軽減費用を補助金に算入していた。しかし、それらの法外事業所が、障害者自立支援法に基づく法定施設に移行して、自主財源による運営に切り替わっていくため、それらの事業所に通う通所者に対し、引き続き昼食費補助のしくみを継続することによって、その負担を軽減させる必要があるため、要綱を制定した。					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額(事業費)		4,929	4,144	4,329	4,081	4,204	4,126
決算額(令和2年度は見込み)		3,786	3,013	3,015	3,104	3,177	4,126
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,786	3,013	3,015	3,104	3,177	4,126
執行率(%)		76.8%	72.7%	69.6%	76.1%	75.6%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	対象事業所				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		7	令和7年度	目標	5	5	6	7
				実績	5	5	6	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	7	7	7	7	7	7
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内事業所が安定した運営を継続していくことが、福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	対象事業所利用者年間延べ人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		47,300	令和7年度	目標	34,000	35,000	35,500	46,900
				実績	33,899	34,788	35,047	46,188
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	46,900	46,900	46,900	47,000	47,300	47,300
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
各事業所の定員もあるため、大幅な増加は考えにくいですが、利用者数が安定して推移することが、福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		障害者通所事業所等通所者の昼食費の負担軽減を図る						

課題・問題点							

補助金名称	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区障害者通所事業所送迎車両運行費補助金交付要綱			障害者福祉課庶務係		
補助概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。			5608-6466		
目的	通所者の移動手段を確保し、安定した日常生活及び社会生活の推進を図ることを目的とする。					
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人のぞみ 肢体不自由児者通所訓練所</li> <li>・社会福祉法人晴山会 すみだ晴山苑クルン</li> <li>・社会福祉法人墨田さんさん会 喜楽里すみだ工房</li> </ul>					
基準	区独自基準					
補助条件	墨田区内において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第171号)第2条第16号に規定する多機能型を含む。)を運営する事業者が、その運営する事業所の通所者(墨田区に住所を有するもの又は援護の実施機関が墨田区であるものに限る。)の送迎を実施するに当たり、送迎車両の運行に係る経費を補助する。					
経過	開始年度	平成25年	終了予定	なし		
	<p>肢体不自由児者通所訓練所に通う利用者の送迎については平成24年度まで、区が事業主体となって送迎車両の借上げと添乗業務にかかる費用(年間約2900万円)を全額負担して実施してきたが、平成24年度の国の報酬改定の見直しにおいて、生活介護事業における送迎加算の算定を可能としたため、送迎バスの運行の実施主体を法人のぞみに変更した。これにより添乗業務については報酬改定による収入増のため法人負担での実施が可能となったため、送迎バスを2台の借上げ費用相当額について補助を行うこととした。</p> <p>平成30年度にすみだ晴山苑が開設し、肢体不自由児者通所訓練所同様重度対応のバスの借上げを行う必要があることから、要綱を制定し補助対象とした。</p> <p>平成31年度に開設した喜楽里すみだ工房は、区立福祉作業所の後継施設として事業者を公募するに当たり、事業所近辺の交通量の多さから安全性を確保することが必要となったため、補助対象事業所として加えた。</p>					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額(事業費)		25,148	25,243	25,243	43,626	78,289	68,047
決算額(令和2年度は見込み)		25,100	25,100	25,148	42,057	66,969	68,047
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		25,100	25,100	25,148	42,057	66,969	68,047
執行率(%)		99.8%	99.4%	99.6%	96.4%	85.5%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	対象事業所年間延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8,290	令和7年度	目標	5,088	5,512	6,990	19,120
				実績	5,389	5,243	5,853	17,118
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19,120	19,120	19,120	19,300	19,670	19,670
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	延べ利用者数は毎年増加しており、福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。(対象事業所の合計値)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	対象事業所1日当たりの利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	令和7年度	目標	25	25	30	87
				実績	20	20	22	95
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	91	93	93
実績		90						
指標の選定理由及び目標値の理由								
延べ利用者数だけでなく、1日の利用者の実数が福祉サービスの提供が確保されていることの表れの一つであると思われるため。(対象事業所の合計値)								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		通所者の移動手段を確保するためには、送迎バスの運行は不可欠であるため。						

課題・問題点							

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する	部内優先順位			
事 業 名	知的障害者グループホーム(区型)等支援事業				25	
目 的	障害者の地域社会における自立生活を助長するため				主管課・係(担当)	
					障害者福祉課・障害者給付係	
					03-5608-6163	
対 象 者	グループホーム入居者及び運営する事業者					
根拠法令 関連計画	墨田区障害者グループホーム支援事業実施要綱 東京都障害者グループホーム等支援事業取扱要領 墨田区知的障害者グループホーム(区型)運営要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	非常勤1	
事業内容	入居者(共同生活援助利用者及びグループホーム(区型)入居者)に対する家賃助成 グループホーム事業者への運営費助成 グループホーム(区型)における援護費の負担					
経 過	開始年度	昭和63年度・平成19年度	終了予定	なし		
	・昭和63年1月に墨田区知的障害者グループホーム(区型)運営要綱施行により、区型の知的障害者グループホーム事業を開始 ・平成18年4月1日障害者自立支援法の施行に伴い、平成19年11月から墨田区障害者グループホーム・ケアホーム支援事業実施要綱施行 ・平成23年10月から自立支援法に基づく国の補助(特定障害者給付費:上限1万円)制度導入のため区民税非課税世帯で法内施設入居者の家賃助成は給付額分減額					
議会質問の状況	なし					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		11,826	11,028	11,100	10,992	9,984	9,984
決算額(2年度は見込み)		10,902	9,573	9,057	9,560	9,880	9,984
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		10,902	9,573	9,057	9,560	9,880	9,984
執行率(%)		92.2%	86.8%	81.6%	87.0%	99.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	家賃助成費/援護費	9,560	扶助費	家賃助成費/援護費	9,880	扶助費	家賃助成費/援護費	9,984

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	グループホーム家賃助成延月数				単位	月
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		666	令和7年度	目標	636	646	646	646
				実績	534	516	558	571
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	656	656	656	666	666	666	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	グループホーム家賃助成の利用者				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
62		令和7年度	目標	53	54	55	56	
			実績	50	49	51	53	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	57	58	59	60	61	62		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	グループホーム(区型を含む。)に入居している障害者が、自立して生活維持するためには、家賃の助成は重要な要素である。

課題・問題点



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	教習費補助件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	2	1	2	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	合格者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
3		R7	目標	3	3	3	3	
			実績	2	1	2	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3	3	3	3	3	3	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助件数に対する合格者数の割合を見ることにより、成果が確認できるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	他に同様・類似事業はなく、他事業との統合は困難。移動や就労を支援する事業として位置づけ、継続する。

課題・問題点

施 策	441	障害者の自立した生活を支援する			部内優先順位
事 業 名	心身障害者福祉電話事業			27	
目 的	障害者のコミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図り、障害者の孤独感を解消し、障害者が地域の中で安心して生活を営むことができるようにする。			主管課・係（担当）	
				障害者福祉課障害者給付係	
				03-5608-6163	
対 象 者	自宅に電話回線がない障害者（身体障害者手帳2級以上、愛の手帳3度以上） 戦傷病者手帳所持者（恩給法別表第1号表の2の第3項症以上） 脳性麻痺又は進行性筋委縮症による障害を有する方				
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害者福祉電話事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1
事業内容	墨田区名義の電話機を貸与し、基本料金（回線使用料、配線使用料及び機器使用料）、付加電話使用料及びユニバーサルサービス料を助成する。				
経 過	開始年度	昭和49年	終了予定	なし	
	昭和49年4月から事業開始 平成9年度に要綱全部改正 平成14年度から自己所有電話に対する電話料金の助成廃止 平成22年度から中国残留邦人等帰国永住者を対象とし、また、助成電話料金に新サービス（ユニバーサルサービス料）を追加				
議会質問 の 状 況	なし				
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		876,000	806,000	796,000	795,000	808,000	701,000
決算額（2年度は見込み）		743,000	739,000	715,000	672,000	496,850	701,000
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		743,000	739,000	715,000	672,000	496,850	701,000
執行率（％）		84.8%	91.7%	89.8%	84.5%	61.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料・工事料金	24	役務費	郵送料・工事料金	11	役務費	郵送料・工事料金	54
扶助費	基本料金・使用料	618	扶助費	基本料金・使用料	484	扶助費	基本料金・使用料	754

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	27	27	22	18
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	30	30	30	30	30	30	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成金額				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
742		R7	目標	752	742	742	742	
			実績	685	661	642	500	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	742	742	742	742	742	742		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	事業の縮小・廃止により利用者にとってコミュニケーション手段が減ることになり、安定した生活が困難になる恐れがあるため、現状のまま事業を継続し、今後必要に応じてより効果的に事業が実施できるよう検討する。

課題・問題点



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	改造費助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	R7	目標	6	6	5	5
				実績	3	4	5	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	改造費助成金額				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
804		R7	目標	804	804	804	804	
			実績	396	536	581	134	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		804	804	804	804	804	804	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定する性格の事業ではないが、過去の実績値を考慮し、目標値を設定								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	移動や就労を支援する事業として必要性は高いと認められる。

課題・問題点



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	受給者数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではない。対象者は重度障害を持つ高齢な特別永住者と限られているため、現在も対象者はおらず、今後も対象者増加の可能性は低い、今後転入等で対象者が現れる可能性はある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支給延べ回数				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
1		令和7年度	目標	1	1	1	1	
			実績	0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		1	1	1	1	1	1	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定する性格の事業ではない。対象者は重度障害を持つ高齢な特別永住者と限られているため、現在も対象者はおらず、今後も対象者増加の可能性は低い、今後転入等で対象者が現れる可能性はある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	事業対象者の高齢化により急激な実績の増加は考えにくい、対象者が本区へ転入してきた場合に、実績が生じるので事業を継続する。

課題・問題点



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	支給件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	令和7年度	目標	18	29	30	30
				実績	25	23	29	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	30						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値を設定する性格の事業ではなく、廃止を検討中のため、当年度以降の目標値は昨年度と同様の数値とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支給金額				単位	千円
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
620		令和7年度	目標	450	620	645	645	
			実績	520	540	650	470	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	620							
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定する性格の事業ではなく、廃止を検討中のため、当年度以降の目標値は当年度の予算現額とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	現在においては、障害者に結婚祝金、出産祝金又は就労支度金を支給する理由が乏しいことから、廃止を視野に検討を行っていく必要がある。

課題・問題点
障害者に結婚祝金、出産祝金又は就労支度金を支給する理由が不明確である。